

下水道ビジョン 事業評価シート 令和3年度事業評価

施策 ※◎重点施策	実行メニュー	指標	数値目標	個別評価 A:計画通り実施 B:遅れ・一部実施 C:未実施	施策評価	コメント【実施内容・今後について】	担当名
1 健全かつ持続的な経営の確立							
(1) 【新規】経営計画の着実な実行	① 計画の点検（チェック） ② 計画の策定	経営計画のチェック	1回/1年	A	B	次年度予算作成時に経営計画との整合性をチェックしている。引き続き経営計画とのチェックを継続していく。	下水道業務担当
		経営計画の見直し	必要に応じて見直し	A		経営計画6年目。令和3年度は見直し事項は無いが、事業の進捗状況等に応じて見直しを検討していく。	下水道業務担当
		企業債残高（将来予測ピーク値）	96億円以下	A		計画値（約95億円）と、同じ推移。今後、浸水対策工事等の事業拡大により、増加が見込まれる。（令和3年度第2回経営審議会にて数値目標96億円を133億円に修正報告済み）	下水道業務担当
		収益の評価（経常収支）（毎年値）	黒字確保する	A		黒字を確保している（経常利益：約1億6,300万円）。引き続き黒字確保を継続していく。	下水道業務担当
		運転資金	不足が発生しない	A		運転資金について不足の発生がなかった。引き続き資金不足が発生しないよう資金繰りについて注視していく。	下水道業務担当
		内部留保資金	18億円	B		計画値（約13億5,000万円）より低い状況にある。要因については、前年度に実施した下水道使用料の減免等により利益剰余金残高が少ないことが考えられる。（令和3年度末残高：12億3,000万円）（約△1億2,000万円）	下水道業務担当
◎(2) 【継続】地方公営企業法を適用した開かれた経営	① 経営状況の公表	経営状況の公表	1回/1年	A	A	決算書及び経営比較分析表にて公表している。引き続き公表を継続していく。	下水道業務担当
◎(3) 【新規】人・モノ・カネの継続可能な一体管理＝アセットマネジメントの確立	① アセットマネジメントシステムの構築	アセットマネジメントシステムの導入を検討する	構築する	A	A	平成27年度構築済。	
(4) 【新規】下水道使用料の適正化に向けた検討	① 下水道使用料検討	下水道使用料の検討	1回/5年	A	A	経費回収率は100%（令和3年度111.8%）を超えている。引き続き下水道使用料収入について注視し、必要に応じて使用料改定を検討していく。	下水道業務担当
(5) 【継続】上下水道事業経営審議会による経営改善	① 審議会の開催（本ビジョンの進捗報告） ② 審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	審議会の開催（本ビジョンの進捗報告）	継続する	A	A	令和3年度第1回審議会において、下水道ビジョン事業評価報告を実施した。	総務担当
		審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	1回/1年	A		社会資本総合整備計画における事後評価についてについて報告を行った。	総務担当
(6) 【継続】次期下水道事業計画の策定	① 新たな事業計画の策定	新たな下水道事業計画の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成30年度に事業計画変更計画書を策定（施設の機能の維持に関する方針を追記）	維持担当
2 老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築							
(7) 【継続】ポンプ場の維持管理・改築の実施	① スtockマネジメント計画の策定 ② 改築対応	Stockマネジメント計画の策定・維持修繕基準の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成29年度にStockマネジメント計画を作成 平成30年度に維持修繕基準（事業計画変更計画書）の策定	維持担当
		下戸田ポンプ場の改築実施率	平成30年度までに100%	A		平成30年度実施率(目標100%) (実績100%)	維持担当
(8) 【新規】管路の維持管理・改築の実施	① 新点検基準に基づく点検と補修 ② 管路内調査	新点検基準に基づく点検と補修	実施する	A	A	テレビカメラ調査を実施	維持担当
		重要な管路等の管路内調査実施率（特にリスク度の高い約100km）	平成37年度までに100%	A		令和2年度末までに50%実施 Stockマネジメント計画に基づく管路内調査約25km実施	維持担当
		Stockマネジメント計画の策定・維持修繕基準の策定	平成30年度までに策定する	A		平成29年度にStockマネジメント計画を作成 平成30年度に維持修繕基準（事業計画変更計画書）の策定	維持担当
(9) 【継続】ポンプ場建築施設の耐震化 【新規】ポンプ場土木施設・機電設備の耐震化	① 耐震対策計画の策定	ポンプ場耐震化実施率	建築のみ100%	A	A	平成22、24年度に耐震化改修（新曽ポンプ場、下戸田ポンプ場）	維持担当
		耐震対策計画の策定（土木施設・機電設備）	平成30年度までに策定する	A		平成30年度に総合地震対策計画を作成	維持担当
◎(10) 【継続】耐震性のある管路の布設 【新規】未耐震管路の耐震化	① 耐震対策計画の策定	新設時における管路の耐震化実施率	100%	A	A	新設管は耐震レベル1は確保している。	事業担当
		耐震対策計画の策定（平成10年度以前の布設管）	平成30年度までに策定する	A		平成30年度に総合地震対策計画を作成	維持担当
3 非常時の危機管理体制の確立							
(11) 【新規】事業継続計画（BCP）の運用、訓練の実践	① BCPの再検討 ② 訓練の実践	BCPの再検討	再検討する	A	A	施設浸水対策を含む内容に見直しを実施	維持担当
		行政職員、委託企業等を対象とした訓練計画の実践	1回/1年	A		埼玉県下水道災害対策実働訓練に参加	維持担当
(12) 【継続】内水ハザードマップの活用、訓練の実践	① 内水ハザードマップの再検討 ② 机上訓練計画（DIG）の実践	内水ハザードマップの再検討	再検討する	A	B →A	平成30年度改定	維持担当
		机上訓練計画（DIG）の実践	1回/1年	B		現場訓練のみ実施、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、机上訓練は実施せず。	維持担当
4 官民連携の推進							
(13) 【新規】ポンプ場運転管理、窓口業務等の包括的民間委託の導入・運営	① 包括的民間委託の導入	包括的民間委託を導入する	平成28年度に導入する	A	A	平成28年度から「上下水道事業包括委託」を開始	維持担当
				A			
(14) 【新規】包括的民間委託の拡充検討	① 包括的民間委託の拡充検討	包括的民間委託の拡充を検討する	検討する	A	A	包括的民間委託の業務を拡充を反映した新たな包括委託が開始され、年間評価も要求水準をしたものであった。	料金担当
◎(15) 【新規】利用者サービスの拡充	① 下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討 ② 下水道使用料支払い方法、接続等に関するPR活動	下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討	1回/1年以上	A	A	令和4年度よりスマートフォンアプリ決済の導入を決定することができた。	料金担当
		下水道使用料支払い方法、接続等に関するPR活動	1回/1年以上	A		市及び上下水道広報紙にて下水新規接続に関する周知を図った。また、HPでクレジット払い等周知も実施した。	料金担当
5 汚水未整備地区の解消							
◎(16) 【継続】効率的・経済的な管路等の整備の推進	① 汚水整備の効率的な推進	下水道整備率	面整備の進捗に合わせて平成37年度までに100%達成へ	A	A	令和3年度整備率 実績：95.6%、計画：94.6%。 予定通り事業は進捗しているが、今後土地区画整理事業及び街路事業の進捗により本管布設位置が確保できない場合、事業速度は鈍化する可能性がある。	事業担当
			戸田駅周辺の新管地域の区画整理事業との調整等	連携する		A	土地区画整理事業及び都市計画道路前谷馬場線整備事業の担当課と事業内容の情報共有を随時実施し、連携を図った。

下水道ビジョン 事業評価シート 令和3年度事業評価

施策 ※◎重点施策	実行メニュー	指標	数値目標	個別評価 A:計画通り実施 B:遅れ・一部実施 C:未実施	施策評価	コメント【実施内容・今後について】	担当名
6 雨に強いまちづくりの促進							
◎ (18) 【継続】 雨水整備の効率的な推進	① 雨水整備の効率的な推進	都市浸水対策達成率 (未整備区域のうち浸水箇所を優先)	平成37年度までに73.1% 併せて早急に対応すべき場所を優先的に改良し、被害を低減	A	A	令和3年度達成率 実績：72.1%、計画：72.0%。 今後は、未整備区域のうち浸水箇所を優先に雨水整備を進める。	事業担当
◎ (19) 【新規】 局地的集中豪雨等に 対する新たな雨水管理計画の策定	① 新たな雨水管理計画の策定	新たな雨水管理計画の策定	平成30年度までに策定する	A	A	平成29年度策定済み 今後、対象降雨量を既往最大ではなく想定最大降雨量に変更した上で、令和7年度を目途に検討する。	事業担当
(20) 【継続・新規】 雨水貯留施設の 設置促進と浸透施設の普及	① 道路事業との連携による透水性舗装の整備	道路事業との連携による透水性舗装の整備	継続する	A	A	道路事業（区画整理事業）で実施(戸田駅西口駅前広場)	維持担当
	② 宅内雨水貯留施設の助成	宅内の貯留施設の助成	継続する	A		令和3年度は5件の助成を実施。引き続き継続していく。	下水道業務担当
	③ 宅地開発の雨水流出抑制の条例化	宅地開発の雨水流出抑制の条例化	条例化	A		平成28年度条例化	維持担当
	④ 公共施設の雨水流出抑制の推進	公共施設の雨水流出抑制の推進	抑制施設の設置	A		公共施設（学校等）の更新等に伴う指導	維持担当
7 市民への情報提供充実と下水道の理解促進							
◎ (21) 【継続】 広報・広聴活動の拡充による 情報提供充実	① 広報紙の発行	広報紙の発行	2回/1年	A	B →A	上下水道事業広報紙「みずのめぐみ」を2回発行した。	総務担当
	② 新たな広報活動方法の検討	新たな広報活動方法の検討	1回/1年	A		子供向け広報紙「とだの水道下水道」のデジタル版を作成し、HPにて公開した。	総務担当
	③ 荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	1回/1年	C		今年度も「下水道フェスタ」への出展を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止となったため、出展できず。	総務担当
(22) 【新規】 環境教育プログラムの実施	① プログラムの検討・教育委員会・学校への提案	プログラムの検討、教育委員会・学校への提案	1回/1年以上	A	B →A	子供向け広報紙「とだの水道下水道」のデジタル版を作成し、授業での参考資料として活用していただけるよう小学校へ依頼した。	総務担当
	② 出前講座の実施	出前講座の実施	1回/1年	C		令和3年度は依頼が無く実施しなかったが、引き続き継続していく。	下水道業務担当
(23) 【新規】 双方向コミュニケーションの活用	① 「t o c c o ぶり」等の活用検討と実践	t o c c o ぶり等を用いた双方向コミュニケーション方法の検討と実践	検討する 実践する	A	A	令和3年度は浸水被害が発生しなかったため、情報発信は実施しなかったが、引き続き、活用方法について、検討する。	総務担当
8 付加価値を活かした健全な水環境の再生							
(24) 【継続】 合流改善対策後の適切なモニタリング による分流式下水道並みの水質確保	① 下水道法施行令に基づくモニタリングの実施	モニタリングの実施回数	1回/1年	A	A	実施 (R3.10.1)	維持担当
	② 分流式下水道並みの水質確保 (雨天時放流水質)	モニタリングの結果に基づく分流式下水道並みの水質確保 (雨天時放流水質)	確保する	A		水質を確保 (BOD: 40mg/L以下)	維持担当
(25) 【継続・新規】 流域下水道や河川管理者等 との連携による、より良い水環境の創造	① さくら川への下水処理再生水の放流	さくら川への荒川水循環センターの処理水の放流	継続する	A	B →A	2160m3/日の放流量の実施	維持担当
	② 関係機関との合同検討会	関係機関との合同検討会	1回/1年	B		河川・下水道事業調整協議会の下部組織である担当者会議を書面にて開催した。 書類による質疑応答に時間を要したため、4月に完結した。	事業担当